

## 平成25年住宅・土地統計調査 用語の解説

### ・居住している

「居住している」とは、調査期日(平成25年10月1日)現在、そこに3か月以上住んでいるか、まだ3か月になっていないが、3か月以上にわたって住むことになっている場合をいう。

### ・住宅

「住宅」とは、一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるよう建築又は改造されたものをいう。

ここで、「完全に区画された」とは、コンクリート壁や板壁などの固定的な仕切りで、同じ建物の他の部分と完全に遮断されている状態をいう。

また、「一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる」とは、次の4つの設備要件を満たしていることをいう。

① 一つ以上の居住室 ② 専用の炊事用流し(台所) ③ 専用のトイレ ④ 専用の出入口

②と③は、共用であっても、他の世帯の居住部分を通らずに、いつでも使用できる状態のものを含む。

### ・居住世帯のない住宅

ふだん人が居住していない住宅も調査対象とし、「居住世帯のない住宅」として、次のとおり区分している。

#### ① 一時現在者のみの住宅

昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もない住宅

#### ② 空き家

##### ア 二次的住宅

週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が居住していない「別荘」や、ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅

##### イ 賃貸用の住宅

新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅

##### ウ 売却用の住宅

新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅

##### エ その他の住宅

上記以外の方が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

#### ③ 建築中の住宅

住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていないもの(鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がったもの)

### ・住宅の建て方 一戸建、長屋建、共同住宅、その他

住宅を建て方別にみると、「一戸建」、「長屋建」、「共同住宅」、「その他」に区分される。

#### ① 一戸建

一つの建物が1住宅であるものをいう。

#### ② 長屋建

二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部

への出入口をもっているものをいう。

**③ 共同住宅**

一棟に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや、ふたつ以上の住宅を重ねて建てたものをいう。

**④ その他**

上記以外で、工場や事務所などの一部に住宅がある場合をいう。

**・専用住宅**

「専用住宅」とは、居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所など業務に使用するために設備された部分が付いていないものをいう。

**・住宅以外で人が居住する建物**

住宅以外の建物でも、ふだん人が居住していれば調査の対象としている。この住宅以外の建物には、次のものが含まれる。

- ① 会社・官公庁・団体の独身寮などのように、生計を共にしない単身の従業員をまとめて居住させる「会社等の寮・寄宿舍」
- ② 学校の寄宿舍などのように、生計を共にしない単身の学生・生徒をまとめて居住させる「学校等の寮・寄宿舍」
- ③ 旅館や宿泊所、保養所などのように、旅行者など一時滞在者の宿泊のための「旅館・宿泊所」
- ④ 下宿屋、社会施設・病院・工場・作業場・事務所などや建設従業者宿舎のように臨時応急的に建てられた建物で、住宅に改造されていない「その他の建物」